

平成23年 教育委員会第12回定例会 会議録

日時 平成23年7月12日(火) 午後4時08分～午後4時52分
場所 富士見みらい館 1階会議室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第33号』幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正

第 2 報告

【学務課】

- (1) 麹町中学校給食調理備品の購入
(2) 今後の放射性物質調査の展開について

【指導課】

- (1) 教科書展示会報告

第 3 その他

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員 (9名)

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
指導課長	坂 光司
学務課学校運営係長	小玉 伸一

欠席職員 (1名)

学務課長	平井 秀明
------	-------

書記（1名）

総務係員	成畑 晴代
------	-------

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することといたしますので、ご了承をお願いいたします。
| それでは、ただいまから平成23年教育委員会第12回定例会を開会いたします。
| 本日は、平井学務課長が欠席でございます。
| なお、署名委員は、中川委員をお願いいたします。

日程第1 議案

指導課

- (1) 『議案第33号』幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正

市川委員長 | それでは、初めに、議案第33号、幼稚園職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、指導課長から説明してください。

指導課長 | お手元に配付させていただきました資料は2枚ございます。教育委員会資料、指導課から発出した概要を示したものと、そして2枚目は「議案第33号」と左肩に打ってあるものでございます。2枚目が本体になりますが、1枚目の概要メモを中心に説明させていただきます。

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正ということで、この条例施行規則については、第28条にボランティア休暇のことが定められております。今回、東日本大震災の被災者のためのボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域と休暇の上限日数に特例を定めるものでございます。これは、区職員全体にかかわることございまして、同一の内容を、総務職員課で規則改正するものでございますが、区の職員の一部である幼稚園教育職員、幼稚園の先生を対象に本委員会でご審議いただき、決定していただくものでございます。

改正の具体的な内容につきましては、概要の2の(1)(2)にありますように、これまで、このボランティア休暇の対象となる活動地域は、本体の規則では、「被災地又はその周辺の地域」と定められておりましたが、今回、特例として、「東日本大震災の被災者を受け入れている地域」、これを追加するものでございます。

また、ボランティア休暇の取得上限日数ですけれども、本体の規則では5日間と定められておりますけれども、東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村、東京都の市町村は除きますけれども、この災害救助法が適用された地域において支援をする活動を行う場合は、特例として最大7日間と

するということが改正内容の2点でございます。

この特例措置は、平成23年12月31日までの時限とさせていただくものであります。

本日ご審議いただきまして、明日、平成23年7月13日に施行予定している内容でございます。

なお、小学校、中学校、中等教育学校のいわゆる県費負担職員等につきましては、都の条例改正が行われておりまして、6月1日施行で、本議案は、これを追従するような形になっております。

説明は以上でございます。

市川委員長
中川委員

説明が終わりましたが、何かございましたら、どうぞご発言願います。

これ自体はこれでよろしいと思うんですけど。ちょっと伺いたいのは、今、小学校、中学校に対しては都の条例だということでしたけど、区の職員についてもやっていたらっしゃるんですか。

指導課長

はい。区の職員につきましては、同様の内容で、総務職員課で規則整備をしております。同日付、明日施行予定で今準備を進めているところです。

中川委員

はい。ありがとうございます。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

古川委員

これは幼稚園の先生としてボランティアに参加されるのではなくて、先生が個人的にということなんでしょうか。

指導課長

はい。ご指摘のとおりです。幼稚園教育職員の業務をするためということではございません。もう少し幅広い、ボランティア活動一般を指しての提供です。

古川委員

実際に、このボランティア休暇をとられている方はいらっしゃいますか。

指導課長

今回、教員系では東日本大震災に関して、その申請は上がってきてはおりません。

古川委員

実際、取られてはいないということですか。今回できた制度ということなんでしょうか、このボランティア休暇は。

指導課長

いえ、ボランティア休暇は以前からありまして、千代田区立学校の教員が取得した例はございます。ただ、今回の東日本大震災についてのボランティアで、土日の週休日を利用してボランティアをしているという先生もいるやに聞いておりますけども、ボランティア休暇を取得して、ボランティアをこの大震災のためになさっているという事務手続は、今のところ上がってきておりません。

古川委員

はい。

市川委員長

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

本件は議案でございますので、賛否を問いたいと思います。

議案第33号につきまして採決をいたします。

賛成の委員の方、挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長 全員賛成でございますので、案のとおり決定することといたします。

日程第2 報告

学務課

- (1) 麴町中学校給食調理備品の購入
 - (2) 今後の放射性物質調査の展開について
- 指導課

- (1) 教科書展示会報告

市川委員長 次は報告事項ですね。

1番目は、麴町中学校給食調理備品の購入について。これは学務課長からですか。

子ども・教育部長 欠席ですので、私からご報告いたします。

麴町中学校の給食調理の備品を購入する案件でございます。これにつきましては、後日の教育委員会に正式な案件として付議をさせていただく予定ですが、事前のご説明をさせていただきます。

なお、この案件につきましては、第3回区議会定例会に上程される予定でございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

今回、麴町中学校ができて上がるに当たりまして、その備品を購入するということでございます。契約案件としては給食調理備品でございます。設置場所は新たな麴町中学校の地下1階の給食調理室に置きます。炊飯器、食器洗浄機等の備品の計48品種、92台。

裏面をごらんくださいませ。2ページでございます。

ここには約30項目にわたって、それぞれの備品の内容が記載されておりますので、ごらんいただければと思います。

なお、この案件につきましては、現在、入札手続に入っておりまして、予定経費は、総価で、5,413万8,000円でございます。

公募制指名競争入札によりまして、公募期間は、7月4日から7月13日まで。入札日につきましては、8月3日10時に行う予定でございます。

以上、ご報告、終了いたします。

市川委員長 麴町中学の学校給食用の備品の購入についての案といたしますか、内訳が示されたわけですが、何かありましたら、どうぞご発言願います。

特によろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、報告を承ったということで、次に進ませていただきます。

次は、今後の放射性物質調査の展開についてということでございまして、これも、子ども・教育部長ですか。

子ども・教育部長 この件につきましては、既に何回かご報告をしてきたわけでございます

が、この間に私どものほうも、この表紙の1番のところでございますが、屋外プールの放射能の調査、それから、幼・小・中、保育園・こども園等の校庭の空間の放射線量、そして幼稚園・保育園で栽培しております 収穫のときには食べるものがございますが 野菜を、これについて測定を行いました。その結果につきまして、過日でございますが、今日は清古保健所長さんもおいでいただいているんですが、保健所におきまして危機管理部会を行い、首都大学東京の放射線に関する専門の教授においでいただきました。我々の検査結果等につきまして、中身を見ていただきまして、それに専門家の立場からご意見をいただく。なお、明日、13日も、もう一人専門家にもおいでいただいて、ご意見を受け、そこで最終的な結論が出ますが、中間的な内容といたしまして、それらも添えて、ただいまよりご説明をいたします。

ちょっと文章が長いもので、少しはしょってやるかもしれませんが、実施内容につきましては今、1番で言ったとおりでございますが、結果的には放射能等の線量も規定を超えるというふうなことはなかった。例えば、食材であれば500ベクレルです。そして放射線量でございますと0.18マイクロシーベルトという基準がございますが、それを超えたものは一切ないと結果が出ました。

次に、2番の給食についてでございます。現在もかなり大きな問題で、いろいろと様々な意見が交わされておりますので、ご説明します。

まず、食材でございます。これまでもそれぞれ食材については検査を県のレベルでそれぞれやっておりますが、我々のほうには食材納入業者からは制限されたものは入っていないと。もちろん千代田区の幼稚園そして小中学校につきましては、区内の事業者から入れております。その際にも、こういう産地のこういうものにつきましては出荷制限がかかっていれば、それぞれ情報提供も新たにしているわけでございます。そういう中で、現在、学校では出荷制限のかかった野菜は使っていないということで、表示をさせていただいています。また、保護者にもご通知を差し上げております。現在は、小学校や保育園、すべてのものについては産地確認をして、それぞれの食材の納品時には、産地の県名も記載されております。そして、これまでも、保護者の方から要望があった場合は、小学校でございましたが、資料をすべて提供しております。そういうような現状の中でございます。

牛乳につきましては、コーシン乳業を使っています。コーシン乳業については、もう既に自社検査で6回の放射線物質の検査を行って、すべて問題がなかったということでございます。また、保育園全園で明治乳業の牛乳を提供しておりますが、ここでは福島県産、茨城県産は使っていないという明治乳業からの話がありまして、これにつきまして、放射線物質等については問題がないだろうということでございます。

3番、調理に使用する上水につきましては、これは毎日水道局から報告がされております、その検査結果等も確認をしながら、調理で使っているとい

う、これまでの経緯でございます。

そして、今後の対応といたしましては、今日ご議論いただく内容でございますが、給食の提供について安全確認をしまいましたが、さまざまな形、そして、この前も専門家からも若干ご報告をいただき、お話を聞いたところによりますと、その基準内というのは、問題のない範囲であるので、ほとんど人体には影響のないものだという確認はしておりますが、さまざまな保護者からの意見は、信用できないということであるいろいろな挙がっております。これからの問題について、千代田区では一応検査をやらないという方針で今まで参りましたが、今日、教育委員の皆様にご意見をいただきながら、今後の対策を決めたいということです。

特別区においては、渋谷区、そして他では、横浜市が具体的に食品検査をしております。それらにつきましても、注視しながら対応していく予定です。

そして、2枚目以降は、その間、我々のほうで若干調べた内容につきましてご報告をさせていただきます。

まず、学校・保育園の給食食材放射線量につきまして、横浜市と渋谷区に具体的にどのような形かということを知っておりますので、ご説明いたします。

まず、千代田区は左の欄、横浜市、渋谷区、世田谷区となっております。2ページ目の横の表でございます。

まず、食材を測定しているところは横浜市と渋谷区でございますが、横浜市につきましては、ここは日本海事検定協会ということで、古くからの歴史の中で、横浜にあって、非常に検査も早い、そういう業者さんらしいです。したがって、横浜市は前の日に入った食材を1種類摘出しまして、そのものを検査し、翌日で確認をして、問題ないということで食事を作っているということが特徴でございます。

そして、渋谷区は、日本食品分析センターというところに委託しております。ここにつきましては、事後になりますけれども、ゲルマニウム半導体検出器を用いて、はかっているということでございます。

世田谷区につきましては、牛乳を、同じく日本食品分析センターというところに委託して、やっております。

ちなみに、千代田区の委託先はどこですか。

学務課学校運営係長

水・空間放射線量が中外テクノスというところ。それから、土壌・芝・露地野菜につきましては、東京ニュークリアサービスというところ。です。

子ども・教育部長

全体で6社から7社くらいあるんですが、それぞれが違っていると。この横浜の日本海事検定協会というのは、早いので、そこに頼めるのかといったら、もうそこもいっぱい、ほかの自治体は受け入れてくれないということでございます。食材を検査するのであれば、前の日に検査してということでございますが、千代田区の場合は、当日の朝、食材が納品されて、そして調

理をするということなので、やるとしても事後になってしまいます。

それから、次のページの新聞の資料をごらんください、別紙1。給食の食材の放射能測定ということで、左上のところに、野菜などの検査をやっている自治体の一覧表がございます。それから、この記事の中にもあるんですけども、どのレベルが基準として好ましくないのかということも国ではまだ決めていないということがございました。今後、それは検討中ということでございますので、また新たに出てくるのではないかと考えております。

そして、それらの関係で、同じ関連記事といたしまして、別紙2は、渋谷区、世田谷区という、放射能に関する記事がございまして、後でござんたいだきたいと思えます。下から3段目のところでは、「千代田区の学務課」というところで、その記事が入っております。

そして、次のページ、最新の区内放射線量ということで、7月5日現在の区の放射線量が出ております。これまでに実施したすべての検査結果でございます。これにつきましては、1ページ目の真ん中あたりに神田一橋中学校の校庭とあります。これが0.18マイクロシーベルトということで、基準としてはここが一番高いところでございますが、これらにつきましても、専門家に話を聞いたところによると、問題はないということでございます。

なお、その保健所で聞いてきたことの内容につきまして、若干補足をいたしますと、千代田区の測定結果を見る限りでは、社会的資本をかけて、定期的に測定するレベルにはない。これは放射線量のほうで、空気中でございますので、ないと思う。平時には1年に1回程度測定するのがよろしいのではないか。しかしながら、行政が保護者の不安を解消するという観点からやることに関しては差し支えないであろう。ただし、基本的には何ら問題がないものだというように考えております。

そして、どの説をとったら良いのかということになりますと、ICRP（国際放射線防護委員会）というところだとか、これはUNSCEAR（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）という世界的な基準でございますけれども、これらを基準と考えて差し支えないということです。

いずれにしても、そういう比較をするとしたならば、ただいま申しました、先ほどのICRPというところの基準を確認していれば問題がないんじゃないかということでございます。

これは、こちらもよく説明ができないので、保健所長、そこをご説明していただけますか。すみません、勉強不足で。

参事(子ども健康担当)

この放射線量測定結果についてという、細かい表がありますね。この1枚目の下のところに米印がありまして、ここで測定値の最大値は0.18マイクロシーベルト/hであり、1年で受ける放射線量を、もともと存在する自然放射線量を考慮して推計すると0.68ミリシーベルトになりますということで。その下にありますが、「考え方」と説明がありますが、もともと自然放射線量というのがどこでもありまして、それが大体1時間当たり0.05ミリシーベルトあるということで、それを引いて、野外で8時間、屋内で16時間、こ

の屋内も木造家屋という想定でやっておりますので、それで計算して、1年間で計算すると、その下の計算式がありますが、細かい計算式なんですけど、それで一番高い0.18ミリシーベルトとしても、年間0.68ミリシーベルトになりますよということで、今のところ年間1ミリシーベルトを超えないようにということで、この国際放射線防護委員会が勧告していますので、その範囲内であるということです。

東京都もこういう計算式でやっております、ホームページに出しておりますので、それに見習って、同じような計算式でやっております。その範囲内ということで、大丈夫ですよということです。これは3月11日のその後の爆発で飛んだんですけども、それ以降大きなそういったことが起きていませんので、これから大きく上がるということは考えられないだろうということですが、場所によりまして、植え込みとかありますが、結構、木があるところは葉っぱについてしまって、そこで残るとか、あとは、場所によってあるんですけども、基本的には、校庭だとその真ん中ではかるとか、測定のマニュアルがありますので、それにのっとってやっているということです。今のところ千代田区では大丈夫ということで説明がありました。

保護者の方で心配な方もよくわかるんですが、一応測定はできるので、測定結果をきちんと示すことによって、不安を取り除くような手法も必要ではないかということです。こういう形をホームページでは逐次載せる形をとっておりますので、そういった形になっております。

子ども・教育部長

最後にちょっと補足いたします。

学校につきましては、もう20日から給食がなくなって夏休みに入ってしまうんですが、保育園につきましては、年間を通して給食を出しております。保護者の不安も消えないところから、私どものほうは、他区でもやっている情報もあるんですけども、特に保育園の食材については、非常に数が少ないものですから、すべての給食に出す食材の産地を一覧にして毎日出していかうかという方向性を今考えております。

そして、学校につきましては、今後、定期的に、1週間に一回程度、どうしても後追いになってしまうんですが、各学校のメニューを、各校みんなばらばらなので、1週間に一回ぐらいずつまとめて、何月何日はこういう食材を、何県の物を使ったということは発表していこうというようなこと。

そして、もう一つ、他の自治体では、一方で安全だという中で、非常に保護者の不安が消えないということで、専門家による講演会等の実施をしております。現在、23区の中では、5区ほど講演会をやって、専門家に保護者や一般市民の皆さんに放射能の専門的見地からの影響等をご説明していただいている自治体もございます。

区内部においても、必要によっては、やることも大切だねという話が、今のところ上がっているという状況でございます。

以上です。

市川委員長

ご苦労さまでした。

中川委員
子ども・教育部長

何かご発言があれば、どうぞ。

砂場などが保育園の中にありますね。土の測定はどうなっていますか。

今日の資料の一番最後のページをごらんください。4行目のところで、「九段幼稚園 土」とございます。この資料でございます。そこに、大きな段落の2つ目に、「九段幼稚園」「西神田保育園」「ふじみこども園」「昌平幼稚園」「富士見小学校 芝」とありますが、4園につきまして砂場がございます。比較的大きな砂場でございます。ここについては、この砂を採取して、検査しております。その結果が不検出というふうな形で、ヨウ素につきましては。セシウムが28.1ベクレル。通常、野菜等は90とか80ベクレルとかが一番低い数字だと思いますが、それ以下の数字でございます。特に変わった数値は出なかったということでございます。この辺は、専門家に言わせますと、いわゆるバックグラウンドというんですか、通常あるような内容の数値だということでございます。

中川委員
子ども・教育部長

今後、定期的に行っていくということですね。

はい。6月にやりましたので、7月以降も定期的に行っていくということをお願いしました。これにつきまして、土等もやろうかということで考えておったんですが、この検査結果と、それから専門家で、これからはこの放射能の数値が上昇するということが考えられないということなもので、土や芝等については検査を一時終了し、いわゆる土のところでもやりますけれども、放射線量、それぞれの各小学校、幼稚園、学校の校庭の一番真ん中でやるのが良いんですが、そこでの検査はこれからやっていくということでございます。8月の中旬に私どもで購入する簡易検査器が4台入ります。それぞれ学校、保育園と、大きく種別で分けて、区の職員が専門的なものからやり方を聞きながら、定期的に検査をしていくと。実際に始まるのは8月の20日ぐらいからになるかなと。

それで、あと、もう一つ心配なのは、プールがあります。プールは7月中に正式に検査を、プールだけはやります。6月にプールが始まって一ヶ月ちまますので、多少たまっている可能性もありますので、ここで改めて検査をしよう。

それから、必要に応じて、8月末にはこの簡易検査でちょっと心配というようなことがあれば、改めて小学校の関係は1回検査することも可能かなと思っておりますが、基本的には区で購入する、簡易な4台の放射能検査器と。それから、もう一つ、環境安全部でももう少し立派な物を買いますので、それでもやってもらおうというように思っております。

市川委員長
子ども・教育部長

ほかにいかがでしょうか。

実は、食材に関して、保護者の皆さんから、食材の検査、後追いでも良いし、全種類をやらなくても良いし、何かで実績で保護者の安心を図るために、一品でも良いから、事後でも良いから検査をしてほしいというふうな、何か陳情を出す動きを、実は昨日、ちらりと聞いたんです。そういうふうなものがありますので、その辺につきまして、これだけ今のところやる必要が

ないんだよというふうに言っておきつつ、皆さんにご意見を聞くのは大変恐縮でございますが、その辺につきましても、委員長と委員の皆様からお話をいただいたり、ご意見をいただけたら幸いです。

市川委員長
中川委員

というような話もございますが。

本当に今そういう不安定な状況で、さっき講演会というお話がありましたけども、学校だけの問題じゃないと思うので、教育委員会だけじゃなくて、区としてそういう講演会をやっておいたほうが良いんじゃないかと思うんです。

子ども・教育部長

わかりました。明日、実は区の中で、節電と放射線に関する全庁的な会議がございます。区長は当然出席しますので、そこでそういうようなお話は検討事項として上げさせていただきます。

教育長、よろしいですね。

教育長
近藤委員

はい。

この原発の爆発の後遺症という放射能の問題は、もちろん福島第一原発のすぐ近くの方々というのは影響が直接的にありますから、いろいろご心配なさるのはよくわかるんですけども、それ以外、例えば東京都の住民がそこまで騒ぐ必要はどこにあるのかという考えがあるんですね。放射線量がどれだけ人体に影響を与えるかという知識と共に、放射能物質が拡散し、それがどういう気流で漂って、どういう降雨でもって地面に落ちてきたか、そういうあたりの知識の問題が、僕は多分に影響しているんじゃないかというふうに思うんですね。例えば静岡のお茶がだめになったとか、どこで何がだめになったとか、とんでもない場所で、離れたある一部分でそういうものが出ているというメカニズムがわからないから、騒ぐということにつながっていくんだと思うんですね。そういう面では、中川委員と同じように、講演会等で、しっかりメカニズムを理解していただくということが、一つ大きなポイントだなと思いますね。

子ども・教育部長
中川委員
近藤委員
市川委員長

はい。

やっぱり正しい知識を、わかりやすく説明していただきたい。

そうですね。

せんだって、青少年問題協議会があったときと、その日にあった中学校PTAの総会かな、そのとき、私ちょっと話をしたんですけども。いろいろこういうことでご心配なさる。特にお母さんはね、どんなものを子どもたちに食べさせたら良いのかって心配になり、不安になるというのはよくわかるんです。それがどのくらいの放射線量を発するのか、どのくらいの放射物質をかぶっているのか。これは検査すればわかる話であって、それはどこでもやっているわけですね。ただ、問題は基準の話。それと、その基準を信頼しているかしていないかと、そこが一番問題なので。確かに両先生が今おっしゃったように、講演会をやるのも良いことだと思いますが、問題はそういった基準をもう少しはっきりと出さなきゃいけない。

それと、市場に流通しているものについては、当然のことながら、そうい

った規制を受けて、出荷制限とか、それは県単位でやっているわけですが。ですから、したがって、そういうものは市場に出回っていないということなんです。ただ、お母さんたちの心配というのは、大人はそれでそうかもしれないけれども、一体子どもはどうなんだという心配があるわけですね。

この資料の中に、国に対して申し入れをしたけど返事がないというような話がありますけども。やっぱりそこら辺はきちんとした数値を公表してもらいたいし、確か、厚生労働省でそういったものを研究する委員会ができていて、そのワーキンググループで、実は7月中に子どもたちにとってどうなのかという数値を出すとかということも言われているので、その辺きちんとしてほしいなど。そうでないと、はかってどうするのという話になっちゃうんですよね。言葉はきついんですけども。ですから、そういうことも含めて、講演会とか、それからそういった基準値というものははっきり出してもらいたいというふうに私は思いますけれども。

何か、清古参事、国のほうで、厚生労働省か農林水産省か知りませんが、そういった大人向けの基準値じゃなくて、基準値全体もそうだけでも、子ども向けの基準値について、何かワーキンググループを使って出すというふうな話が聞こえていますか。

参事(子ども健康担当)

いいえ、ちょっと具体的にはないんですが。多分これだけ要望をかなり出していますし、今、一番の課題になっていますので、検討されていると思いますが。ちょっと、具体的な情報はまだ来ていません。

市川委員長

いや、確かにね、参事が言うように、こういう具体的な数字でこういういきさつによって出ているんだけどという説明はしばしば聞くし、人によっては耳だこになっているのかもしれないけど。ただ、それが本当にそうなのかどうかというところが問われているんでね。そこら辺を何とかしなければいけない。

明日、全庁的にそういう会議があるのであれば、そういう専門家による講演会も一つでしょうし、区としてじゃなくて、要するに、区長会として「国に放射線量の安全基準値を設定するよう要望したが、反応なし」と書いてあるしね。この辺はきちんと、もう一度でも二度でもやられたらどうかと思いますがね。教育委員会としてはどうですか。そういうことを、教育委員会としては強く望むと。だから、区長会でまたそういうようなことを要望したらどうかと。

子ども・教育部長

はい。なお、産地表示につきましては、先ほどご説明したとおり、定期的には発表してまいります。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、本件については、とりあえずこういうことでよろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

次は、教科書の展示会の報告ですね。

教科書展示会が終了しましたので、実施状況について簡単にご報告をさせていただきます。

6月6日から7月2日の土曜日まで、24日間に渡り、千代田図書館の対面朗読室をお借りしまして、開催したものです。

掲示内容は、現在、小学校で使用している教科書と、それから中等教育学校の後期課程で使用している教科書、また、来年度新たに採択する候補になっている見本本、そして来年度から4年間使います、中学校と中等教育学校前期課程で使用する教科書の採択用見本本すべてを展示したものでございます。

この件につきましては、教科書の発行に関する臨時措置法5条に基づいて実施したものでありますけれども、千代田区立の学校で使用している教科書を、より多くの方にごらんいただきまして、教育内容への一層の理解を深めていただくというのが趣旨でございますが、来年度、中学校で使用する教科書の採択替えの年度に今年度はなっておりますので、法定展示会ということで、10日間増やしまして、この24日間を開催したものでございます。

お手元の資料にありますように、過去3年間の来場者の推移をまとめさせていただきます。

21年度は中学校で使用する教科書の採択年度でありましたが、これは前年度と教科書の内容が全く変わりませんでしたので、引き続き使用することを原則に採択をお願いしたものでございます。

22年度につきましては、小学校で使用する教科書の採択年度でございます。そして、今年度23年度が、来年度から中学校で使用するものでございますが、特徴的などころといたしましては、教育委員会関係者の来所数はさほど変化はないのですけれども、特に地域・保護者の皆様の来場者数はかなりの数で増加しておりまして、合計で見ましても、昨年度52名の方が来場していただいておりますが、今回は114名と。ただ、これは会場に記名簿を置いておるんですが、お名前をお書きいただかなかった方もいらっしゃいますので、これ以上の方に来ていただいているということでございます。

担当が毎日現場を点検しておりましたけども、いつのぞいても、どなたかいらっしゃるような状況でございました。

また、アンケートをあわせて実施させていただきました。これは選択肢を設けるということではなくて、自由筆記、記述式のものでございます。昨年度は14件の方にご回答いただきましたが、今回は61件ということで、多数の方にご協力いただいております。教科書全般に関するものが1件、教科書の内容に関するものが50件、展示会に関するものが8件、その他2件というような状況でございます。

なお、内容につきましては、まとめ次第またご紹介し、ごらんいただけるようにしたいと思っております。

教科書展示会の実施ということで、簡単ですが報告をさせていただきます。

市川委員長 以上でございます。
という報告でございますが、何かございましたら。
我々が見ようと思ったら、いつでも事務局に行けば見れるということ
な。

指導課長 はい。
市川委員長 特によろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、報告を承りましたということにさせていただきます。

日程第3 その他

市川委員長 それでは、各課長から何かありますか。
子ども総務課長 次回の教育委員会定例会でございますが、7月26日、通例ですと午後3時
からというところを、午後の4時からというふうをお願いしたいのですが
も、委員さんのご都合いかがでしょうか。

市川委員長 何か理由があるんですか。
子ども総務課長 庁内で3時から会議が入っておりまして、その3時には終わりそうにない
ものですから、1時間ずらさせていただきたいと考えております。

市川委員長 ということは、4時からということですよ。もともと3時から予定され
ているんだから、特に問題はないのかなと思いますが。いかがですか、大丈
夫ですか。

中川委員 大丈夫です。
市川委員長 はい。ということで。
古川委員 ふだんより1時間、終わる時間も延びるということなんでしょうか。6時
ごろまで。

子ども総務課長 そうですね。
指導課長 教科書の選定委員会からの答申がございますので、若干時間をいただけれ
ばと思いますけれども。

市川委員長 1時間ずれて6時ごろになるということはないですか。
指導課長 6時ぐらいまでお時間をいただくと、ありがたいんですが。
古川委員 承知しました。
子ども総務課長 すみません。
市川委員長 ほかに課長さんから何かございますか。
それじゃ、教育委員さんから何かございますか。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を閉会いたします。